



盲・聾学校における外国語(英語)教育

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 北海道教育大学旭川分校障害児教育研究室 公開日: 2017-07-26 キーワード: 作成者: 斎藤, 千晶 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00007798

盲・聾学校における外国語（英語）教育

齋藤千晶*

現代の国際化社会において外国語教育の必要性が強調され、障害をもつ人々の国際交流の機会も増えつつある。本論は道内盲・聾学校の外国語教育の実際から、外国語教育への考え方、指導の工夫、子ども達の外国語学習への取り組みについて、外国語担当者を対象に面接および質問紙調査を実施した結果をまとめたものである。盲・聾学校における外国語教育は、教育課程に取り入れられた時期が一般学校に比べ遅いことや、下学年適応をとっている場合がみられる。しかし、なかには障害から受ける種々の制約に対する手立てを講じることで、健常者と同様、また、それ以上に熱心に外国語学習に取り組んでいる事例があり、たとえ障害があっても彼等の外国語学習能力と意欲の高さが示された。

(キーワード：盲・聾学校 外国語教育)

1. はじめに

一般的に障害をもつ子どもが母国語を獲得することは、障害をもたない子どもが自然に獲得することに比べて、種々の困難があるといわれている。それゆえ、日本語さえ不十分であるかもしれない彼等に対して、外国語教育の必要性を疑問視する声がある。しかし、実際には障害はあっても、それを乗り越えながら外国語学習に興味・関心をもち、熱心に学習に取り組んでいる子ども達も多い。また、障害があるゆえに、障害をもたない子ども以上に外国語を学ぶことへの強い憧れを抱いている場合がある。

普通学校では外国語教育に関して、授業時間数の問題や国際化社会の進展に応じてのコミュニケーション能力の育成などが重視されているように思われるが、盲・聾学校の外国語教育に関しては取り上げられづらい傾向にあるのではないだろうか。

本論は、盲・聾学校の外国語教育の実際から、外国語教育への考え方、指導の工夫、子どもの外国語学習への取り組みなどの実態を明らかにすることを目的とし、道内盲・聾学校（全13校）の外国語担当者を対象に面接および質問紙調査を実施した結果をまとめたものである。面接は盲学校3校5名、聾学校3校5名の英語担当者に対して行われ、質問紙には盲学校2校、聾学校5校から8名の回答が得られた。なお、質問項目は大別して指導事例に関するものと、外国語教育の形態に関するものからなる。

2. 事例

(1) H高等聾学校生Tさんの事例

H高等聾学校のH先生から指導を受けたT子さん（両耳の聴力損失90dB）の事例を面接資料と文献資料をもとにして紹介する。

TさんはH高等聾学校在学中に北海道高等学校英語弁論大会に出場し、総勢139名の中から第6位入賞を果たした女生徒である。

発音指導が聴覚障害児にとって、もっとも大きな問題とみられるが、発音の不明瞭さに臆することなく、あるがままの状態から指導が始められ、基本的な指導としては下記のようなことが行われた。

①呼吸指導、声帯振動（うがい励行）、姿勢の訓練、息の経済的な利用を高め、声量を上げること。

②すべての感覚を使っでの訓練

1) 補聴器利用による残存聴力の活用

言葉の理解、言葉のリズム感を与えるとともに、日常生活における自然音や雑音も大切に、耳から入る音の心理面の効用も考える。

2) 視覚による発音の弁別

例えば〔f〕,〔v〕ともに下唇が全顎歯部に軽くふれるような形になるので、比較的弁別は易しいが、両発音の相違を知らせるために手のひらにあてる方法をとる。

3) 手のひらによる発音の弁別

例えば〔p〕は息のかかる部分が手のひらの上部、〔t〕は中間の部分、〔k〕は下の部分という具合に弁別させる。アクセントの強弱にも、この方法を用いる。

4) 喉元に手をあてての識別

〔s〕,〔k〕,〔z〕,〔ʒ〕等の無声、有声音は発音時、喉元に手をあてた時のひびきの有無で気付かせる。

その他、口形模倣、図解等を手がかりとすることもあつた。また、配慮事項としては平常授業時の指導に加え、一日3～4語に集中しての矯正指導や、先に指導した発音が多少崩れたとしても焦らないこと、また何よりも不安感、威圧感を抱かせないよう配慮されている。

弁論大会へ向けての指導は放課後や休み時間に、マン・ツー・マンで行われた。大会出場への励ましに始まり常に勇気づけをもって、Tさんのチャレンジ精神を発揮できるよう進められた。

*北海道教育大学情緒障害教育教員養成課程

このような指導のもとにT子さんは努力を続け、三年連続で英語弁論大会へ出場し三回目出場時には『英語弁論大会参加は私を変えた』と題し発表した。彼女の手記によれば、「私にとってはとても辛い練習でした。生まれて初めて賞状と楯を貰ったので嬉しくて興奮してしまいました。その日から自信をもつようになり、三年生になってからも必死になって訓練を受けました。練習に熱が入って、もうこれで終わりと言うことなく、無限に新しい考えが次から次へと生まれてくるのでした。三年間を振り返ってみると、やはり英語弁論大会へ出場し入賞した事が、私の一生の思い出となって残るだろうと思います。長い長い道のりでしたから幸せです。これからもより大きな夢をもって飛躍して行きたいと思います。」と語っており、卒業後も同期の仲間と英語の学習を続けているという。

一般的に耳からの情報が入りづらい聴覚障害者に外国語を導入することは難しいと言われるが、指導にあられたH先生は、彼等の本質的能力は健聴者と何ら変わらないこと、そして自ら学ぶことの大切さ、そのためには障害を有することに起因する様々なことへの心くばり、教師と子どもの語り合い、励まし合いの重要性を指摘され、この事例をとおして聴覚障害者の一つの可能性の証となることを強調された。

(2) 盲学校中学部 I 君の事例

I 君は全盲生 (WISC-R VIQ63) で、A 盲学校の S 先生の指導を受けている。筆者は I 君の授業を数回にわたり参観したが、最初の出会いで彼の hearing の力に驚かされた。筆者が英語で自己紹介した後に、S 先生がその内容について英語で質問を行ったところ、彼は筆者の早口の英語を聞き逃すことなく、また、S 先生の質問を聞き返すことなくすべての質問に正確な英語で回答していったのである。

speaking については [l], [r], [b], [v] 等の英語特有の発音が実に正確で綺麗である、writing はパーキンスプレーヤー使用による筆記であるが、他の弱視生に遅れることはなく、時には彼が一番最初に文章を完成させることもあった。reading についても同様に正確であるが、4 領域の中では苦手な部分ではないかと思われた。

I 君は英語導入初期の段階において、native speaker からの二週間の指導を受けた経験をもち、そのことも現在にかかされていると思われる。また、彼は現在、中学部 2 年に在籍しているが、4 才頃まではほとんど発話はなかったという。現在も表出言語及び、言語理解力の点で多少の困難性がみられる傾向にあるため、評価の際には、日常授業時の力を十分発揮しづらいことがある。また、多少能力が劣るため高等部に進学してから外国語教育が受けられるかどうか心配があるという。

I 君は、中学部入学当時から英語に関する興味は非常に強かったようで、彼に対して他の子どもと違った特別な指導は行われていない。

視覚障害教育では一人ひとりの能力に応じて英語をとおして、自分の世界を広めることが大切であり、授業ではできるだけ具体物の使用やコミュニケーションの喜びを保障することが重視されている。

(3) 質問紙調査回答による三つの事例

次に質問紙調査による K 壘学校の K 先生からの事例・H さん、O 盲学校の K 先生からの事例・K さん、S さんの三人の外国語学習の取り組みを紹介する。

① H さん、(両耳の聴力損失 100dB)、公文式塾の英語コース、また、それとは別に全教科の学習塾に通うなど、大変な努力家である。現在 S. S55-56 位であり、今回の質問紙調査で壘学校の外国語教育において、学年対応を受けている唯一の生徒である。

② K さん、S さんは (二人とも鈴木ビネー IQ30、全盲) 週一時間、英語の授業を受け、主に簡単な挨拶や歌を取り入れた指導が行われている。二人とも歌う事が好きで、上手であり、中学生になったので英語を学習するという自覚から、一生懸命に取り組み、英語の時間を楽しみにしていたという。

英語導入期には学習に時間がかかったが、学年を追うごとに、覚える時間が短くなり、学習した事が記憶されるようになっていった。中学三年になる頃には行事等で一ヶ月位時間をおいても、前時の学習内容を覚えていくようになり、二人とも歌は英語で 30 曲を歌えるようになった。中学生という自覚と英語を学習することへの興味をいかしたこと、また、好きな歌を導入したことが良い結果となったのではないかと K 先生はみている。

3. 外国語教育の実際、アンケート調査の結果を中心に以上においていくつかの事例を紹介したがこのような事例を支えている外国語教育の実際についていくつかの点を述べたい。

(1) 外国語が教育課程に取り入れられた時期

外国語の教育課程に取り入れられた時期は表 1 に示すとおりで、盲学校が若干早めに導入されているが、両学校ともに普通学校に比べ遅いといえる。このことは子ども達の障害の状態や他教科との関連からであると思われるが当時は、盲・壘学校では外国語教育が相対的に重要視されていなかったと思われる。

(2) 外国語の週あたりの授業時間数

外国語 (英語) の授業時間数 (表 2-1~3) は子どもの障害の状態等を考慮したものと思われる。また、表 2-1 の * は知恵おくれを伴う生徒に対する授業時間数で、第三学年なしとは該当者がいないことを示す。ところ

表1 外国語が教育課程に取り入れられた時期 (数字は学校数)

昭和	23	43	45	46	49	55	57	不明	計
盲学校	2	0	0	0	1	0	0	2	5
聾学校	0	1	1	1	0	1	1	3	8
計	2	1	1	1	1	1	1	5	13

表3 教科書の進捗状況 (各先生方による)

	盲学校	聾学校	計(人)
学年対応	4	0	4
その他	2	10	12
計	6	10	16

表2-1 外国語の授業時間数
盲学校 (中学部)

	学校数
第一学年～第三学年まで全ての学年において週三時間	3
第一学年～第二学年まで週三時間、第三学年週四時間	1
第一学年は週二時間、第二学年週一時間、第三学年なし	※ (1)
計	4

※ (1)は同一校

表2-2 聾学校 (中学部)

	学校数
第一学年～第三学年まで全ての学年において週二時間	4
第一学年～第三学年まで全ての学年において週一時間	1
第一学年～第二学年まで週一時間、第三学年週二時間	1
第一学年は週一時間、第二学年～第三学年まで週二時間	1
計	7

表2-3 盲・聾学校高等部

<p>盲学校高等部 普通科A・B・C各コース(能力別グループ編成)で外国語が教育課程に取り入れられているのはAコースのみ、授業時間数は第一学年～第三学年まで全ての学年において週三時間</p>
<p>聾学校高等部 普通科では第一学年は週五時間、第二学年は週四時間、第三学年は週三時間。 職業科では第一学年は週三時間、第二学年、第三学年において選択科目として、二単位を習得できる。 また、各学科とも上記に加え第三学年において選択科目として、さらに二単位を習得することができる。</p>

で、盲・聾学校中学部の外国語の授業時間数は高等部入学試験との関連も考えられていると思われる。盲学校高等部入学試験では英語が受験科目となっているが、聾学校高等部入学試験では、受験科目には入っていない。

(3) 教科書の進捗状況

教科書の進捗について表3に示す。盲学校の場合、学校(先生)によって全盲生と弱視生の混合授業や知恵おくれを伴う生徒に対しては、下学年適応をとっている。聾学校の場合は、三年間で中学一年の課程を終了する事が多い。ただし、一校(生徒一名のみ)で学年対応をとっている場合がみられた。

(4) 「見えない・見えづらい」、「聞こえない・聞こえづらい」ことへの工夫

盲学校 (教師側)

- ・書見台を使用し、姿勢に注意させる
- ・板書の文字を大きくする。
- ・立体コピーの使用
- ・生徒のすぐ目の前で教材等を提示する

盲学校 (生徒側)

- ・各種ルーペ、単眼鏡、弱視レンズの使用

聾学校 (教師側)

- ・誤解して覚えられないように何度も書かせる。

- ・発音を何度も聞かせる

- ・読みのカタカナ書き

- ・視覚的教材を使う

聾学校 (生徒側)

- ・話し手の口元へ集中する

- ・生徒同士の相互読話

- ・わからなければ何度も聞く

(5) 教材、教具について

教材類についてもオリジナルのものが多い。そのうちのいくつかをあげる。

- ・テープ：各セッションごとに各自に読みをふきこませた後に、教師がそれについて評価したものを録音し、また各自に返す(盲学校高等部)。

- ・ドリル帳：No.1～6までの6冊があり、No.1ではB4サイズの紙に太マジックで一文字だけアルファベットを書くことから始め、番号を追うごとに、線と線との間隔を狭くしていき、最終的には幅4ミリの所へ文字を書けるようにする(盲学校中学部)。

- ・プリント：各月ごとに外国の出来事、学内ニュース、諺等を英語で記述し、それに和訳をつけたプリントを各自に配布する(聾学校高等部)。

(6) 盲学校における辞典指導について

英語学習の中で英和・和英辞典を活用していくことは大切なことであるが、視覚障害者にとってはいくつかの問題がある。まず、弱視生では、いくら辞典の文字を拡大しても多少の困難があり、辞典を引くことに予習の大半の時間を費やされてしまう恐れがある。全盲生については英和・和英辞典、点字教科書が英語点字略字で書かれているため英語点字略字を学習しなければならない。中学二年の段階で英語点字略字が導入され、中学三年の終わりまでに終了することになっている。そのため、略字習得がまだ十分でない生徒にとっては、単語、英文を十分読みこなすことができず、学習意欲を削がれることにもなりかねないのではないだろうか。

略字は習得してしまえば、英語の読み書きに便利である反面、習得に時間がかかることや、full spellingを忘れてしまいがちになることなどの難点もある。

点字辞典は分冊数が多く、1セットあたり17万円前後と高額であるため、生徒一人ひとりの私有は難しく、教室と寄宿舎に1セットずつ設置している場合が多いなど視覚障害者の辞典活用についての課題は多い。

(7) 聾学校における英語指文字および英語手話の使用状況について

英語の授業で英語指文字及び英語手話を使用していると答えた人はなかった。これからの使用については、10人中、使用したいとの答えが3人、その他は使用したくない4人、無回答3人という結果になった。これは口話法等との関連によるものであると考えられるが、アンケート及び面接からは、英語指文字や英語手話を知ること、外国語への興味・関心を広げることや、実際のコミュニケーションの場面において、それらと口話とを併用することで、よりコミュニケーションが広げられるのではないかとという声もきかれた。

(8) 英語検定への取り組みと課題

盲・聾学校ともに英語検定への取り組みは熱心である。しかし、そこには以下のような課題が述べられている。

イ) 盲学校での課題

道内盲学校(全5校)のうち、点字英語検定を実施する指定校が1校のみ(札幌)のため、指定校までの時間的、また、距離的問題等から、各盲学校の受験希望者全員が受験できるとは限らない。

ロ) 聾学校での課題

英語検定の可否は、筆記テスト及びヒアリングテストの各平均点より決定されるといわれている。しかし子ども達の障害の状態から考えれば、カセットテープ等の機械的な音は肉声に比べ、どうしても耳に届きづらい傾向にある。筆記テストで高得点であっても、健聴者と同じ条件のもとでのヒアリングテストでは不利を被ることが

考えられる。

盲・聾学校においても、子ども達は社会的に認められることを非常に望んでいると思われ、このような意味で英語検定は外国語学習への視野を広めるためだけでなく、子ども達の精神的な支え、意欲づけにも役立つのではないだろうか。

4. 終わりに

著しい成長を示した事例を見ると、子ども達の可能性は無限であると改めて思いしらされる。

盲・聾学校の外国語(英語)教育に関しては、これが教育課程に取り入れられた時期があまり早くないことや、下学年適応をとっている場合があること、また、視聴覚から入る情報が少ないという障害像から考えると、健常者に比べ、時には学習上不利な立場におかれることがあるかも知れない。しかし、そのことで能力的な面で劣るかのように見られてはならない。各事例にも示されたように、障害から受ける様々な制約に対する手立てを講じられれば、子ども達一人ひとりの力が十分に発揮されるのであり、その成長は、教師と子どもの日常での語り合いや励まし合いを通じた信頼関係を基盤として成り立っていると思われる。

外国語を学習することはその国を文化的・歴史的・民族的と様々な角度から知ることであり、それはやがて自分達の国や、自分自身を知ることへの手立てとなると考えられる。子ども達一人ひとりがもっている全身の機能を使い異文化にふれ、そこから新しい世界を見出し、身につけていくこと、そのことによって、障害を克服し、生活していく上で糧とすることができる。外国語を学ぶことが、そのような力の一翼を担えば良いと思う。

多くの先生方の指導の工夫や、子ども達との語り合いや励まし合いの大切さ、また、実に素晴らしい指導事例が示された。これらのすべてが子ども達が成長することにとっての良質の土や水や光となっていると筆者は感じている。

本調査を進めるにあたり、ご多忙のところ面接および質問紙調査に快くご協力くださいました盲・聾学校の先生方、数回にわたり授業参観をさせて頂きました北海道旭川盲学校の菅原素子先生、貴重なお話を伺い、資料を下させていただきました北海道高等聾学校の本田 晃教頭先生に心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

文 献

- 1) 本田 晃(1983):あるひとつの可能性の実証 北海道聴覚障害教育研究大会
- 2) 北原 一敬(1981):話しことばの原理と教育 明治図書